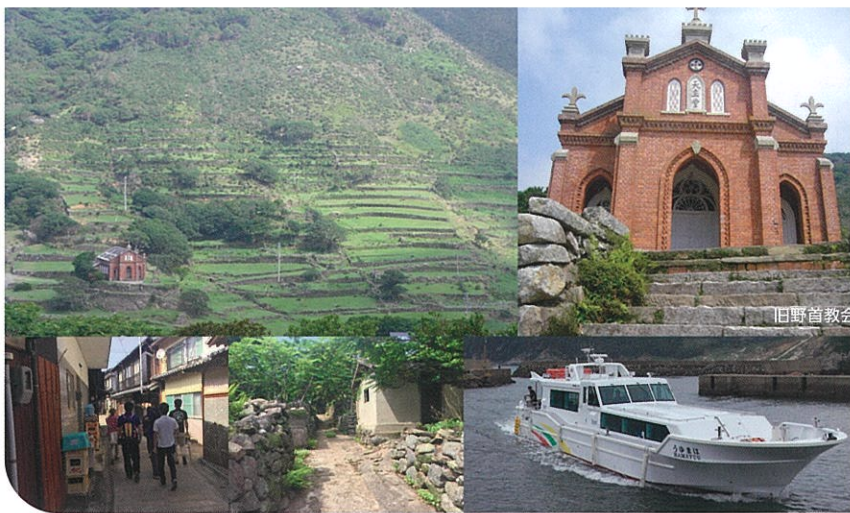


コース ① 長崎県小値賀町
小値賀港ターミナル発着

★H28.10.1 スタート

小値賀島 野崎島編



旧野首教会



昼食 (海鮮ちらし+魚のあらの吸い物)

出発日

平成 28 年 10 月 1 日 (土) ~ 平成 29 年 3 月 25 日 (土) の
毎週 / 木・金・土

※ただし、12月29日(木)~12月31日(土)は開催しません。
※関係交通機関の運行状況や天候等により開催できない場合もございます。ご了承ください。

旅行代金

大人 (中学生以上) : **7,800 円** / こども : **7,000 円**

[旅行代金に含まれるもの: ガイド料・昼食代・海上タクシー代・定期船代・資料館入館料] ※小学生未満のお子様で各交通において座席を必要とされる場合はこども料金をいただきます。座席を必要とされない場合は旅行代金は無料とし、昼食もついておりません。

申込締切

出発日の **3 日前まで**

※ただし、催行が決定しており定員に空きがある場合に限り、前日の 16 時まで受け付け可能です。

募集人数

最少催行人員 : **2 名様**

集合
場所
時間

小値賀港ターミナル
午前 11:00 集合 (出発時刻 11:10 の 10 分前)



行 程 表

※野崎島での移動は徒歩です。 ※急な上り下り坂もありますので、運動靴での参加をお願いします。



お申込み

【旅行企画・実施】

NPO 法人おぢかアイランドツーリズム協会

[営業時間 9 : 00 ~ 18 : 00]

〒857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2791-13

E-mail : yoyaku@ojikajima.jp

長崎県知事登録旅行業 : 地域 -186 号 国内旅行業務取扱管理者 : 平田直子

TEL : 0959-56-2646 / FAX:0959-56-3530

おぢかアイランドツーリズム協会 旅行条件 (必ずお読みください)。

- 募集型企画旅行契約
この旅行は、NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会 (長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2791-13、長崎県知事登録旅行業 : 地域-186号。以下、「当社」という。) が企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」という) を締結することになります。
- 旅行のお申し込み及び契約成立
(1) 当社所定の申込書に所定の事項を記入し、申込金を添えてお申し込みいただけます。申込書は「旅行代金」又は「取消料」、「違約料」の一部として取り扱います。
(2) 当社は、電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約のお申し込みを受け付けます。この場合、当社が旅行契約の予約の承諾の旨を通知した後、当社が定める期日までにお申込書とお申込金 (旅行代金の全額または一部) を提出していただきます。
この期間内にお申込書とお申し込み金を提出されない場合は、当社は予約がなかったものとして扱います。
(3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領した時に成立するものとします。
- 旅行代金のお支払いについて
旅行代金は、当協会が定める期日までに、当協会指定の方法によりお支払いいただけます。
- 旅行契約内容の変更
当社は、天変地変、運送、宿泊基準等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令などの事由で明示した旅行日程通りの実施が不可能な時は、当該旅行の実施を中止することがあります。
- 当協会による旅行契約の解除について
ご参加のお客様が最少催行人数に満たない場合、当協会は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって2日前に当たる日より前に通知します。
- 取消料
取消の時期
前日起算20日前より3日前まで..... 取消料 旅行代金の30%
前日まで..... 旅行代金の50%
ご利用当日..... 旅行代金の100%
- 旅行代金の適用
中学生以上は大人代金、満3歳以上で小学生までの方はこども代金となります。
満3歳未満で座席を使用しない乳幼児については、無料とします。
- 個人情報の取扱いについて
当協会は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。
- 旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2016年9月1日を基準としています。